

平成30年10月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

10月度の全体の相談受付件数は計120件で、前月度と比較すると19件増（新車関係15件増、中古車関係2件増）、対前年同月比では25件減（新車関係18件減、中古車関係19件減）となっており、新車の相談件数が中古車の相談件数を上回っています。

相談者の内訳では、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約37%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約51%（23件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（25件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約40%（48件）を占めています。

【相談者の内訳・平成30年10月】

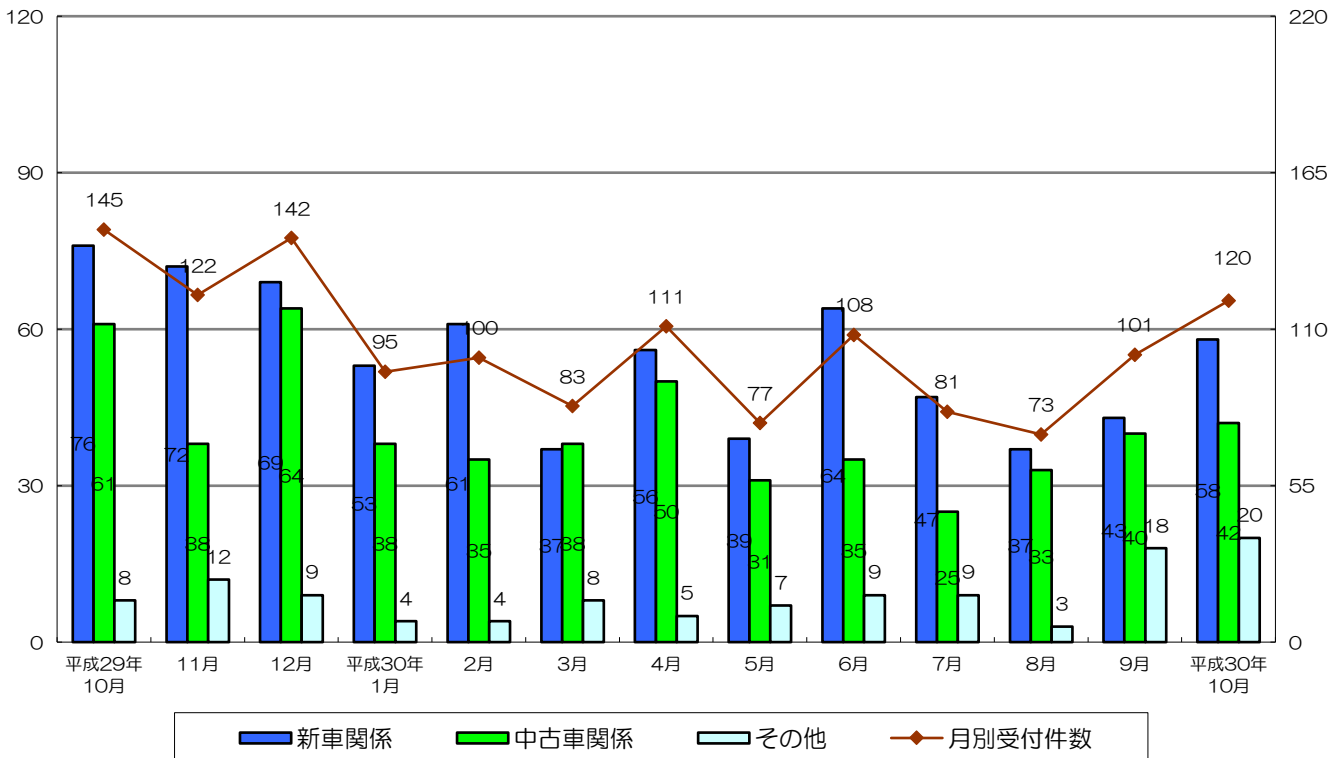
相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	58	42	20	120
広告代理店	24	11	10	45
メーカー系ディーラー	13	8	4	25
自動車関係団体	10	10	1	21
中古車専門店	2	6	1	9
中古車情報誌社	2	5	0	7
メーカー	6	1	0	7
新聞社	0	1	1	2
テレビ・ラジオ局	1	0	0	1
その他	0	0	3	3

広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	8
メーカー系ディーラー	23
中古車専門店	5
その他	9

【相談受付件数の推移・平成29年10月～平成30年10月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが全体の約45%、『税金・諸費用』に関する問い合わせが約6%を占めており、両項目で表示に関する問い合わせの約51%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	48	82.8%	その他相談	1	1.7%
景品関係	9	15.5%	合計	58	100.0%

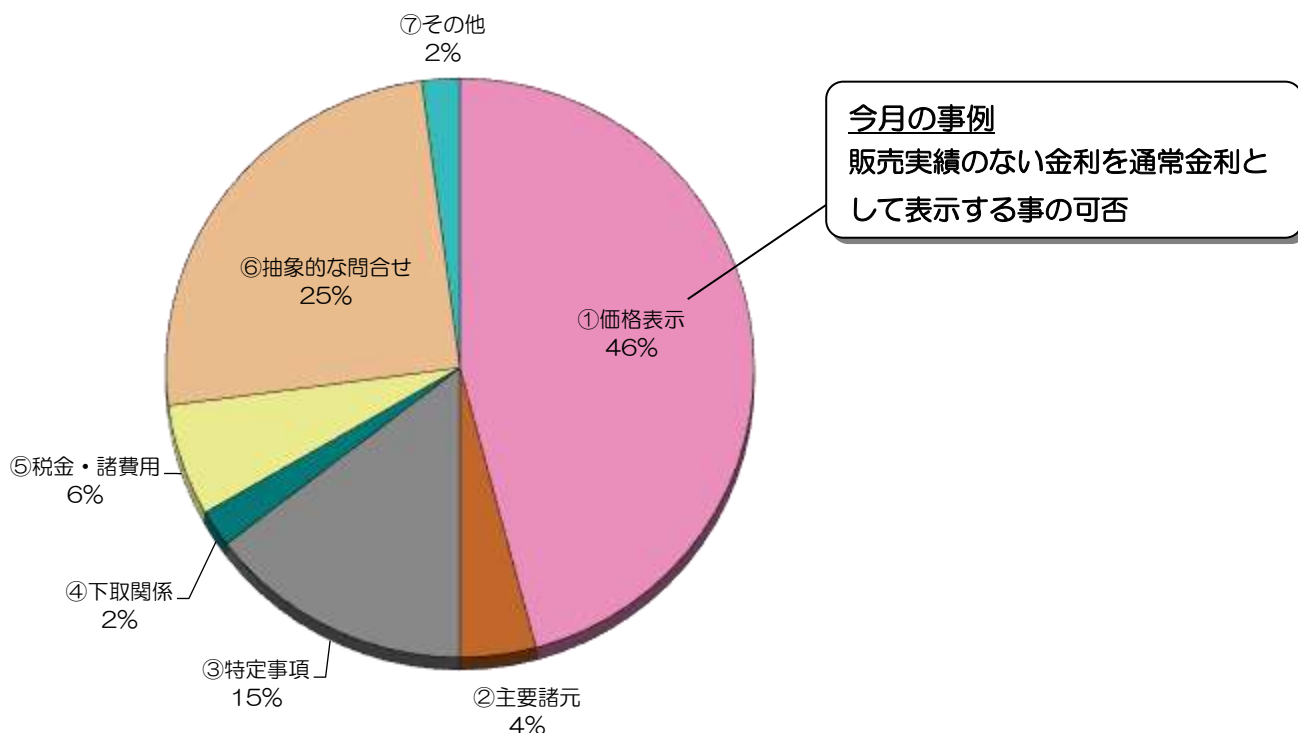
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	22	45.8%	安全・環境	4	8.3%
表示方法	3	6.3%	特別仕様・限定	1	2.1%
付属品・特別仕様	1	2.1%	④下取関係	1	2.1%
値引き表示	6	12.5%	⑤税金・諸費用	3	6.3%
割賦・リース	9	18.8%	税金	3	6.3%
その他(価格)	3	6.3%	⑥抽象的な問合せ	12	25.0%
②主要諸元	2	4.2%	広告表現の可否	4	8.3%
③特定事項	7	14.6%	抽象的な問合せ	8	16.7%
ランキング	1	2.1%	⑦その他	1	2.1%
燃費	1	2.1%	合計	48	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	3	33.3%	オープン懸賞	1	11.1%
一般懸賞(抽選等)	3	33.3%	抽象的な問合せ	2	22.2%
			合計	9	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔販売実績のない割賦金利を通常金利として表示する事の可否〕

- Q. 当社は、車種毎に割賦金利（実質年率）を設定しています。今回、販売する新型車については、金利を3.9%に設定する予定ですが、販売促進を図るため、発売開始日から半年間、当該新型車を対象とした「特別低金利キャンペーン」を実施しようと考えています。その際、「通常金利3.9%のところ、特別低金利1.9%」と表示することは可能でしょうか。

新型スカーレット発売記念 特別低金利キャンペーン！

〇月〇日までに新型スカーレットを注文・登録頂いた方

通常金利3.9%のところ・・・

特別低金利 1.9%

- A. 実際に販売した実績のない割賦金利（3.9%）を「通常金利」として表示した場合、キャンペーン金利が、通常の金利に比べて著しく有利であるかのように誤認される不当表示に該当します。したがって、例え、キャンペーン期間終了後に適用する金利（実質年率）であっても、実際に販売した実績のない金利を、「通常金利」として表示することはできません。

なお、このような場合は、キャンペーン期間終了後に適用する金利（3.9%）は併記せず、「1.9%ローン実施中」の表示にとどめるようにして下さい。

新型スカーレット 誕生！

〇月〇日までに新型スカーレットを注文・登録頂いた方

1.9%ローン実施中！

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが全体の約20%、『必要表示事項の表示』に関する問い合わせが28%を占めており、両項目で表示に関する問い合わせの約48%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	35	83.3%	その他相談	6	14.3%
景品関係	1	2.4%	合計	42	100.0%

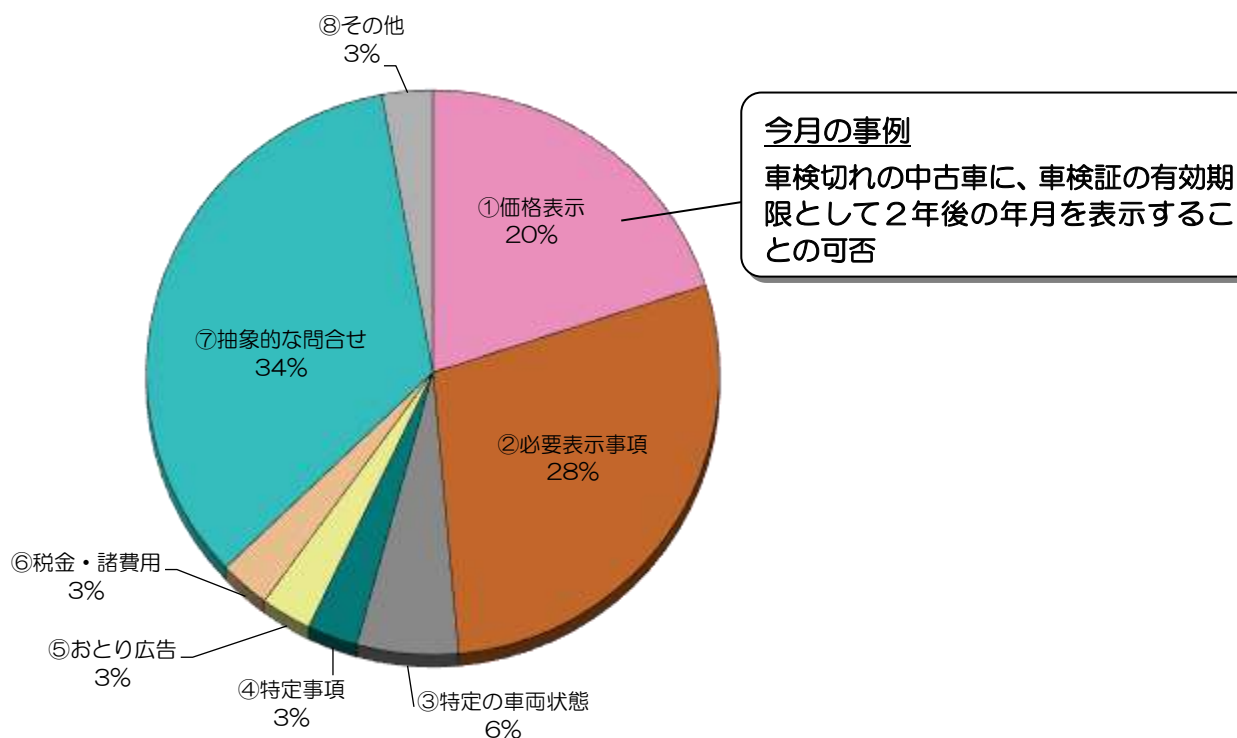
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	7	20.0%	③特定の車両状態	2	5.7%
表示方法	1	2.9%	④特定事項	1	2.9%
値引き表示	4	11.4%	最上級	1	2.9%
割賦・リース	2	5.7%	⑤おとり広告	1	2.9%
②必要表示事項	10	28.6%	⑥税金・諸費用	1	2.9%
使用区分	1	2.9%	その他（税金・諸費用）	1	2.9%
車検証の有効期限	4	11.4%	⑦抽象的な問合せ	12	34.3%
記録簿の有無	1	2.9%	広告表現の可否	8	22.9%
保証の有無	1	2.9%	企画の可否	3	8.6%
整備実施状況	1	2.9%	抽象的な問合せ	1	2.9%
修復歴の有無	1	2.9%	⑧その他	1	2.9%
必要表示事項全般	1	2.9%	合計	35	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率
一般懸賞(抽選等)	1	100.0%
合計	1	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔車検切れの中古車に、車検証の有効期限として2年後の年月を表示することの可否〕

Q. 車検証の有効期限が切れている中古車について、車検取得を前提とした支払総額（定期点検整備費用を含めた車両価格に、車検に要する費用を含む、購入する際に必要な全ての費用を加えた価格）を表示した場合、車検証の有効期限として、2年後の年月を表示することはできますか。



スカーレット 1.3 G

支払総額 90万円 (現金価格 80万円)

- 初度登録 H26年 ■**検 H32年 10月** ■1万 km
- 保証付 (部分保証、1年間走行距離無制限)
- 車台番号 (下3桁): 674

修無 整有込

※支払総額には、車両価格の他、自賠責保険料、税金、登録等に伴う費用、リサイクル預託金相当額等、購入時に必要な全ての費用が含まれています。
※支払総額は、10月現在、県内登録 (届出) で店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

【問題点】

車検証の有効期限を表示せず、2年後の期日を表示しており、車検証の有効期限が切れていることが分からない

A. 規約では、車検証に記載された有効期限を表示することとなっているため、現金価格での表示も同様、支払総額を表示したとしても、2年後の期日を表示することはできません。

車検証の有効期限が切れている中古車には、「検切れ」、「検なし」「車検整備付※」等車検証の有効期限が切れている旨が分かるように表示することが必要です。

※「車検整備付」と表示する場合は、その説明として、「車検証の有効期限が切れており、車両価格に定期点検整備費用が含まれている」旨を付記して下さい。



スカーレット 1.3 G

支払総額 90万円 (現金価格 80万円)

- 初度登録 H26年 ■**車検：車検整備付** ■1万 km
- 保証付 (部分保証、1年間走行距離無制限)
- 車台番号 (下3桁): 674

修無 整有込

※車検整備付・・・車検証の有効期限が切れています。現金価格には法定24ヵ月点検整備の価格が含まれています。
※支払総額には、車両価格の他、自賠責保険料、税金、登録等に伴う費用、リサイクル預託金相当額等、購入時に必要な全ての費用が含まれています。
※支払総額は、10月現在、県内登録 (届出) で店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

【表示のポイント】

車検証の有効期限が切れている旨が分かるように表示